

平成 20 年度再評価対象事業一覧表

(事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	一般県道 三瀬栗並線 地方特定道路整備事業 事業主体：県 事業地：佐賀市富士町古場	本路線は佐賀市三瀬村と、佐賀市富士町栗並を結ぶ道路であり、生活圏都市間を結び、交流を支えるために必要な道路である。また、周辺の観光地(北山ダムなど)へのアクセス道路である。更に、付近に北山東部小学校があり、一部通学路に指定されている。 現道は、幅員が狭く、線形も悪く、歩道も無いことから、現道拡幅及び歩道を整備することにより交通の円滑化と交通安全の確保を図る。	全体事業費：8.3億円 工期：H11～H24 事業内容 延長 L=1,360m 幅員 W=10.0(6.0)m 改良工 L=1,360m 舗装工 L=1,360m 測定 1式 用地補償 1式	H19末進捗率：約29% (事業費ベース) (年平均進捗率 3%) 用地補償は4割完了	交通量の増減 [H6] 1,000台/日 [H9] 1,256台/日 [H11] 937台/日 [H17] 345台/日 歩行者 13人/日 自転車 0台/日 嘉瀬川ダム事業に伴う付替道路である一般県道 三瀬栗並線の供用や、一般国道263号の三瀬トンネル有料道路のループ橋が開通したことにより、交通量(観光客)の増大が予想される。	事業採択時と比較して、要因の大きな変化は見られない。 B/C = 4.7	(コスト削減) ・再生資源の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし	事業着手より10年が経過	継続 (理由) 隘路区間が残っており、危険な状況が解消されていないため、事業を継続し交通の円滑化を図る。	

